

## 2006 年度 循環ワーカー養成講座 第5回

### 「自然エネルギーとまちづくり—長野県飯田市の試み」

講師：池戸通徳氏（長野県飯田市水道環境部環境課）

日時：2006年10月3日（火）18：30～20：30

会場：ノルドスペース セミナールーム（東京都中央区京橋1-9-10 フォレストタワー）

長野県飯田市水道環境部環境課の池戸通徳と申します。本日は、飯田市での取り組みを紹介させていただきたいと思います。

私は地元育ちの公務員ですので考え方の狭い部分もあるかと思いき、みなさまの方が多くの知識をもっていらっしゃるかもしれません。昨今のさまざまな状況のなかで、地方自治体の取り組みも変わりつつあります。その変わる原動力となっているのが市民のみなさまの力なのだと感じる事が、今回ご紹介する飯田市での取り組みには多く、本日はそのあたりを中心にお話させていただきたいと思います。

今日のお話は3部立てになっています。冒頭で飯田市というところを知っていただき、次に「環境と経済の好循環」というモデル事業を中心とした飯田市の事例を、最後に木質バイオマスエネルギー関係のお話をしたいと思います。全体を通して、地域ぐるみで新エネ省エネ普及に取り組むということをお話できればと思います。



#### 1. 飯田市の概要

それでは、まず飯田市の話です。長野県は全国で3番目に大きな面積をもっていますが、飯田市は長野県の中でも南部、南信州という地域にあります。飯田市は平成16年10月1日に隣の上村と南信濃村と合併し、人口10万8000人の中核都市となっています。上村、南信濃村ともに人口が少なく、高齢化も進んでいる地域です（高齢化率35%以上）。実は飯田市を中心とする南信州のすべての地域が財政的に厳しい状況にあります。そういった状況に対して、南信州広域連合というのを組んでおりましたので、その代表である飯田市長が責任を負うという形で、飯田市は18市町村みんなで1つになろうという呼びかけをしました。一緒になると面積は香川県と同じくらいになります。それだけの広い面積を治めるといふことに対して市は、自信も財政力もありませんでした。また、18市町村の中には、

全国的にも有名な<sup>やすおか</sup>泰草村のように自立を目指すところもありました。また、少子化が問題となっている中、年々出生率が上がってきている下條村もあります。具体的には出生率 2.4（日本の平均の 2 倍）ということです。そういった市町村の動きもあり、結果的には 18 市町村すべてが一緒になることはありませんでした。そして現在は、各市町村が独自に取り組むところ、協力して取り組むところがあるという状態です。

飯田市は合併によって人口は 3,000 人増えただけですが、一方で面積は倍になりました。合併前の森林面積の割合は 70%、合併後は 84%になりました。上村と南信濃村の主要産業が林業であったことによるものです。このことから、今後は森林の活用が重要だということになっています。例えば、私が今日付けている名札は間伐材でできていて、このような取り組みもしております。

「環境文化都市」という話を後ほどしますが、その前に飯田市は人形劇でまちづくりを行ってきたという経緯があります。南信州にはいくつもの伝統的な人形劇団があり、それを活かしたまちづくりを進めてきました。夏の人形劇フェスタは今年で 28 回目でありまして、世界各国からもいろいろな方が訪れています。これがまちづくりの原点でもあると考えております。

次に飯田市の中心街にあります「りんご並木」を紹介します。ここは日本の道 100 選に選ばれています。1947 年に市街地が全焼する大火事があり、その後、区画整理を行う際に防火帯として路を広く開け、そこに「りんご並木」をつくりました。当時の中学生がりんごの苗木を植えたのですが、最初にできた実はすべて盗まれてしまいました。中学生は大変悲しく感じていましたが、生徒会では逆に「りんごの盗まれない町をつくらう！」という議論が起こり、それ以降今日に至るまで、ずっと中学生がりんごの管理をしています。

そういった伝統のある「りんご並木」に、「環境文化都市」のシンボル（小型風車と太陽光発電パネル計 3kW）を掲げています。三菱電機飯田工場では太陽光発電パネルの生産を行っており、太陽光発電パネルは飯田市の地場産業の 1 つでもあります。聞く所によると、生産の約 7 割は海外輸出ということだそうです。実は海外への輸出はますます増え、国内の設置はなかなか進まないという状況にあります。風車については、各地で大型のものが設置されておりまして、成功したもの、失敗したもののいろいろとあるようですが、飯田市では小型風車をそれぞれの場所に設置していくのが良いのではないかと考えています。

## 2. 「環境文化都市」飯田のまちづくり

さて、まちづくりに入りますが、平成 7 年に飯田市は第 4 次基本計画を策定しています。「人も自然も美しく輝くまちいいだ、環境文化都市」このようなタイトルになった背景には、基本構想を策定するメンバーや市民へのアンケートの中に「環境」と「文化」を重要とする意見が多かったことがあります。これを反映して、「環境文化都市」という言葉が使われました。この言葉は平成 7 年の時点では非常に違和感がありました。このとき、まちづくりに「環境」を挙げるところは少なかったのです。「日々の暮らしから産業までも

が豊かな自然と調和し、環境がひとつの文化となって輝くまち」という副題を加え、理解を得ながら、少しずつ取り組んできました。最初の飯田市のビジョンが、現在の飯田市の背景にあるということ、私自身、職員としても感じています。当時私は会計課におり、その後、企画課や都市整備課などを動く中で、やはり、環境を意識したまちづくりは大事だな、と感じるようになりました。

そういったまちづくりを進める中、ちょうど合併と時期を同じくして市長の交代がありました。市長が当選の際に掲げた言葉が「文化経済自立都市」でした。特に強調しているのは「自立」という点です。飯田市とその周辺自治体が自立するのか、合併するのかを議論する中にあり、市長が提起したのは「町村が自立すると同時に、飯田市も自立しなければならない」ということでした。飯田市の自立力を示すパーセンテージは30～40%ですが、市長は70%を目指したいということを公約で主張しました。そうしたことから、現在2年目になりますが、特に「経済的自立」という点を重視した政策を行っているところです。

### 3. 飯田市の環境の取り組みについて

さて、ここからは環境の話を進めていきたいと思います。「環境文化都市」という基本構想のもと、環境基本計画を策定しました。飯田市では、その柱として温室効果ガスの排出を10%削減することを掲げました。その達成のために、新エネルギー省エネルギー地域推進計画を策定しました。

省エネについて、飯田市は1997年から地元企業とともにISO14001研究会を発足させ、地域ぐるみでISO14001を取得してきました。当時、私は企画課におりまして、この研究会に参加したのですが、その時に感じたことは「社会経済の動きに対して行政は遅い」ということでした。それで、この取り組みには企業だけでなく行政も含めなければならないと思い、さらに企業・行政だけでなく地域全体で取り組まなければならないと感じ、「南信州いいむす21 (Iida Environmental Management System)」という中小企業や公共施設向けの飯田市版簡易ISOマネジメントシステムを作り、広く省エネを進めてきました。

新エネについては、エネルギーのうち39%を太陽光発電、17%を木質バイオマスで賄い、バイオエタノール混合ガソリンなどもやっつけよう、という計画が立てられました。バイオマスにつきましては、近年注目が高まっており、国も力を入れはじめております。そして、飯田市がバイオ燃料を掲げた背景には、飯田市の温室効果ガス排出の3分の1は運輸部門からのものであるということがあります。山間地ということもあり、交通手段は自動車に依存しており、保有台数も全国的に見て高い水準にあるという状況です。そうした状況に対しては、「燃料を変える」ということが大事だということで、バイオ燃料に力を入れていくことになりました。もう1つの注意点としては、森林整備や緑化推進による温室効果ガス削減は考慮していない、ということが挙げられます。日本の6%削減のうち3.9%は森林や緑化によるものを想定していますが、飯田市の新エネ・省エネ計画ではこれらは含まれていません。森林による吸収分も大事ですが、もっとわかりやすく、市民が省エネ

をしたり太陽光発電をやったりという点を重視したため、このような計画になりました。

ホームページには詳細までは載せていませんが、数字は書いてあります。例えば、「太陽光発電を3割普及します」と書いてあり、それを家庭で置き換えると1年間に1,600台余設置するということになります。これに対して、「本当にできるのか?」「どうやってやるんだ?」といった問い合わせが多くあり、市議会でも論議になりました。しかし、そういった数字を目に見えるようにして議論しなければ、なかなかこういった問題は進まないという考え方を説明しました。また、2010年までの計画ですが、ゴールは2010年ではなく、2010年は私たちのまちづくりの通過点であり、努力が足りなければこれから努力する方法を考えましょうという提案のもと、現在政策を進めているところです。

次に、その太陽光発電の普及率についてお話します。おかげさまで、2001年には環境大臣表彰をもらっております。1997年からはじめた融資斡旋・利子補給制度の進捗で505件に補助を行っていたため、市内の普及率は1.43%となっていました。当時、全国平均で0.3~0.4%という段階でしたので、非常にがんばっているということで表彰をいただきました。

なぜ飯田市で太陽光発電がこれだけ普及したのかということの背景については、太陽熱温水器の普及率が非常に高いということが挙げられます。現在でも25~30%で普及しております。それは、飯田市の長い日照時間を利用するため、昭和50年代に農協などが太陽熱温水器のローラー作戦を行ったことによります。そのため、市民の方々に太陽光利用への理解が深まり、普及が進んだということがあります。

補助制度については、2004年からは制度を変え、補助金へと移行しました。それまでの融資斡旋・利子補給制度から移行した裏話としては、財政の悪化という問題がありました。2003年に632件もの利子補給を受ける方がいると、1件あたり40万円ぐらいの補助になりました。どういうことかと言いますと、借入れを起こした632名の方が、10年間銀行に利子をつけて返済するわけですが、当時は6%程度の利息だったので、その利息分を行政がもちましようという制度だったのです。それを97年から2003年までずっとやっていると、2003年度の予算で見ると3,000万円近い額になってしまったのです。地方自治体の財政難にあって、2004年からは制度を変えなければ維持できないということで、補助金へと制度を移行したわけです。補助金制度の内容は1kWあたり3万円、上限額10万円となっており、2004年には732件に到達件数を伸ばすことができました。2003年から2004年の伸び率を見ると約100件も伸び、普及率では2%に乗ることができました。しかし、その100件には落とし穴があり、約8割は名古屋や岐阜の業者が飯田で営業して設置したものでした。そのため、地元の太陽光発電業者が全然動けなかったのです。そのため、2005年からの予算については、「外にもっていかれるような補助金はダメだ。地域内で循環させなさい」という市長の命令のもと、地元業者が設置するものに限り補助するという地域振興の条件を加えました。結果、2005年は新たに43件設置となり、普及率は2.08%にまで伸びました。2004年と2005年で比較しますと、地元業者の件数は20件から43件と倍以上になっています。また、補助なしで設置している件数も加えると、900件を超えている

ということが中部電力から伝え聞いています。目標 30%にはまだまだ及びませんが、それでも目標を高くしながら取り組んでいるところです。

さて、2006 年度からはこの補助金制度を「飯田市環境協議会」に移管しております。2006 年度の補助件数は 9 月末時点で 12 件となっており、50 件まで伸ばそうという方向でがんばっているところです。行政の補助金制度を協議会に移管した背景には、先ほども言いましたように、行政だけの頭では通用しないということが多い、ということがあります。もっと市民のみなさんのニーズに応えられる補助金メニューや、実際に動く人の意見を聞いたメニューにしなければ、普及には大きな効果を上げることができないということを感じていましたので、協議会のメンバー（ISO 研究会のメンバー、地元企業の方、エネルギー事業者、NPO、学識経験者など）の意見を聞いて運営していこうということになりました。

#### 4. 「環境と経済の好循環のまちモデル事業（平成のまほろば事業）」

次に飯田市の「環境と経済の好循環のまちモデル事業（平成のまほろば事業）」の話に入ります。これは、環境省が平成 16 年に募集を掲げたものです。平成 16 年度に、この事業に手を挙げた自治体は 43 ありまして、大規模・小規模の事業区分で 11 カ所が選ばれているのですが、飯田市は大規模事業の 1 つに選ばれました。環境省からは交付金をいただき、16 年度は飯田市の方に交付金が下り、17 年度からは三位一体改革の関係で自治体には交付金を下ろせなくなったことから、協議会の方に交付されました。先ほど太陽光発電の話でも協議会に触れましたが、この協議会がモデル事業でも中心的な役割を担っております。そして、「環境と経済の好循環のまちモデル事業」のキーワードは、「パートナーシップ型環境公益事業の実施」です。つまり、市民・NPO・事業者・行政が手を組んで、新エネ・省エネ事業や環境教育に取り組んでいこうじゃないかということです。3 本柱としては、新エネ事業、省エネ推進、環境教育の普及啓発ということになります。新エネについては、太陽光発電とバイオマス利用、省エネについては商店街エスコ事業、環境教育の普及啓発については自然エネルギー大学校のようソフト面のプログラムを展開し、それらによって地域経済の活性化を図ろうということになりました。

そういったことで、市民参加の自然エネルギー利用が 16 年度からスタートしました。ここで掲げる中で特徴的な言葉を申し上げますと、「地元の人材」がポイントとなります。明星保育園の写真がありますが、この保育園は今回の市民共同太陽光発電の火付け役となった建物と言えます。明星保育園には、NPO 法人「南信州おひさま進歩」が設置した寄付型の市民共同太陽光発電のパネルがあります。この「南信州おひさま進歩」という NPO は、平成 16 年の 2 月に設立されまして、環境教育と自然エネルギーの利活用を掲げ、明星保育園のご理解をいただき、寄付型の市民共同太陽光発電を行っておりました。明星保育園は公立ではなく、私立の保育園です。やはり、私立の保育園や民間企業というのは判断が早く、この太陽光発電パネルの設置されたのが平成 16 年の 5 月ですから、NPO が設立して間もないころに提案を持って行って、すぐに OK が出ています。そこで何に共感していた

だいたかという、やはり「環境教育」だったのです。子供たちに自然エネルギーが使えるということを伝えたい、それを未来に残してあげたいという NPO の理念に、園長先生が理解をして下さったという経緯がありました。先ほどの話にもありました通り、地元にはそういった理解のある方が多く、その方々の行動が早いというのがあります。

その後、平成 16 年の 7 月に「まほろば事業」の採択を受け、今度はもっとたくさんの方に市民共同発電所を作るため、NPO ではない新しい母体を作らなければならなくなりました。それは、市民出資事業を行うには、出資法の関係上、有限会社が必要であるという背景があります。そこで、地域の青年会議所の方々や事業家の方々、環境に熱心な方々と、なんとか地元でエネルギー会社をつくりたいということを相談しましたが、あまりうまくいきませんでした。市民出資や市民共同発電ということに、なかなか理解が得られませんでした。そして最終的には、おひさま進歩という NPO のみなさんが腹をくくりまして、「じゃあ、私たちが理念理想を掲げるなかで、エネルギー会社としてやってみよう」と言っていただき、「おひさま進歩エネルギー有限会社」が、まほろば事業の受け皿となりました。おひさま進歩エネルギーには「さんぽちゃん」というキャラクターがありますが、園児にも好評で、これが環境教育のキーワードとなっております。緑色は南信州のきれいな山、水色は天竜川や空の色、そしてオレンジはにっこり微笑む太陽の色を意味しております。

おひさま進歩エネルギーの成り立ちを申しますと、「人と人とのつながり」がポイントになります。まほろば事業が採択され、飯田市が広域的なパートナーとなって NPO を支援し、地元の協賛会社からアドバイスをいただきながら、おひさま進歩エネルギーが立ち上がっております。特に、事業パートナーとしてありがたかったのは、市民出資についてノウハウをもっていた団体です。お名前を言っていていいかと思いますが、環境エネルギー政策研究所の飯田哲也さんが非常に支援して下さい、企画・市民出資について支援やアドバイスをくださいました。

太陽光発電事業の仕組みを申しますと、まず、環境省から飯田市を經由して交付金をいただきます。それをそっくりそのまま、事業主体であるおひさま進歩エネルギーに送ります。しかし、それはあくまでハードウェアの 3 分の 2 までなので、残り 3 分の 1 を集める必要があります。それを出資者から出資を募るかたちにしました。飯田市内で、最大出力 208kW の太陽光発電機を 38 カ所の公共施設に設置・運用し、またそこで発生する環境価値をグリーン電力証書として販売するという流れになります。発電した電力は飯田市が買い取り、その公共施設で自家消費することになっております。

整理しますと、1 点目として、公共施設の屋根にパネルを設置したということがモデルの特徴と言えます。それは、民間の建物の屋根に設置するというリスクを負うよりは、公共施設でリスクを負うほうが何かあったときに対応できるからです。一部民間の施設もありましたが、公共的な施設であるということでご理解をいただきました。

2 点目として、20 年間設置の許可を得たということが挙げられます。公共的な施設に 20

年間設置するという事は、行政の手続きとしては、「行政財産の目的外使用」というかたちになります。例えば、公共施設内にある自動販売機を想像していただければよいかと思えます。これを応用しました。ただし、飯田市ではこの「行政財産の目的外使用」というのは最長で10年でしたので、この点が問題となりました。20年間設置できるようにしなければならない最大の理由は、市民出資の募集にあたり20年間ということをも明記しなければ出資法に引っかかる可能性があったということです。出資していただく方に正しい情報を提供して、その理解のもとに出資していただくということなので、10年×2という行政の判断は残念ながら却下されました。どうしても行政に20年と言ってもらわなければならない、ということでした。そこが非常にもめたところだったのですが、最終判断は市長が行いました。市長が「20年間設置よし」と言ってくださいましたので、このような形になりました。

3点は、22円で買う契約をしたということです。22円というと高いと感じますが、この算出根拠は、前年までに当該公共施設が中部電力に支払っていた電気料金の平均であります。この22円についても賛否両論ありましたが、最終的には市長のGoサインでなんとかなりました。ご承知のように、行政には安いものを買うというルールがありまして、中部電力の方が安ければそちらから買うべきだということになりますが、このモデルの仕組みを考えますと、まず設置施設で発電したものを自家消費し、足りない場合中部電力から補うという契約になっておりますので、先に太陽光の電気を使うということから公共施設がおひさま進歩エネルギーから全部電気を買うということになります。そこで目安として中電と同等額ということでした。ですから、決裁をもらうなかで、仮に中電が電気料金を下げてきたら、おひさまも料金を下げてもらうということがあり得るのですが、契約では「(中電と)大きく電気料金に差が開く場合は見直す」というように明記し、具体的な金額を書いておりません。本来、飯田市が自然エネルギーの利活用を積極的に促進するのならば、22円ではなく25~30円で買えたらもっとよいのですが、やはり財政的な考え方や市長の判断がありましたので、22円ということになりました。

4点目は、関連しますけれども、環境価値のグリーン電力を明確にするには売った電力と買った電力が公表できるくらいに集計しなければならないということがありました。そこで、日本初・世界初の「集中管理システム」というものをサンヨーとともに開発しました。38カ所に設備を設置し、夜中に計量し、おひさま進歩の事務所でデータ管理できるようにしました。

## 5. 「南信州おひさまファンド」について

さて、次に「南信州おひさまファンド」の概要を説明します。出資対象事業は、太陽光発電事業・商店街エスコ事業であり、募集総額は2億150万円で、A号出資とB号出資があり、それぞれ一口10万円と50万円になっておりました。募集期間5月31日を待たずして、募集額が集まったことはうれしいことでありました。環境省は「募集は難しいんじや

ないか」と見ておりましたけれど、市内の保育園など公共施設に設置することで環境教育に効果があるということを説明し、PR させていただきました。その結果、460 名ほどの方の出資をいただき、そのうち約 1 割が飯田市内の方でした。1 割というのは少ないと感じるかもしれませんが、おひさま進歩の方ではこれは多いと見ています。口数で言いますと、50 万円のほうは圧倒的に早く、市外の方の出資で埋まってしまいました。理由は、やはり利回りが良いということだと思います。それから、北海道で風車の出資を募集した際に出資できず、次はどうなっているのかというのを待っていた人が何千人もいたということを知っています。そのデータをもとに、「次は飯田市で太陽光とエスコをやります」というアナウンスをしたところ、大口のほうから次々と埋まっていったということでありました。そのような反響が来るだろうという予測もありましたので、飯田市民には一声早く募集を呼びかけておりましたが、まったくダメでした。それでも、このまほろば事業が新聞に取り上げられ、各所でピックアップされると、とたんに問い合わせが増え、期日前に募集額が集まり、お断りをしなければならないという段階にまでなりました。

## 6. 自然エネルギーによる環境教育

環境教育のことを少しお話したいと思います。まほろば事業の 3 本柱の 1 つに、自然エネルギー大学校というものがありました。専門家を呼んでということも考えましたが、やはり、市民の意識啓発が大事ということで、おひさま発電所においては「点灯式」を行ったり、環境学習会を開催したり、出資説明会を行ったり、こと細かく現場に足を運んでおります。それが啓発効果を生み、子供たちが非常に敏感になりました。例えば、園内ではさんぼちゃんを使った「発電灯」で発電状況がわかるようにしてあります。それを見て、子供たちは太陽が電気を生み出していることを実感しているようです。太陽光の「見える化」と言ったらいいのでしょうか。このおかげで子供たちが自然エネルギーに非常に敏感になりました。そういうことが広がっていくと、ご両親にも「あ、太陽光発電っていいんだね」と感じていただくなど、「電気を売ると収入が入ってくるんだ」という理解が進むため、住宅用太陽光発電の普及率にも反映されてくるだろう、という好循環を求めながら、このような環境教育を展開しております。

こういった環境教育を進めるなかで、明星保育園の先生たちが、このような誓いを作ってくれました。「いらぬ電気は使いません。明るい電気は太陽からの贈り物。おひさまパワーで明るい毎日。みんなでなろうさんぼちゃん」。これを保育園の先生たちが唱えると、子供たちも一生懸命省エネに努めたり、晴れた日は外で遊んだりといった自然的な考え方になるといったことがみられています。そして、保育園の先生から子供、子供から家庭へと啓発効果が広がっているようです。これは非常に良い効果を生んだなと思います。

## 7. 商店街エスコ事業について

商店街エスコというのは、一言で言うと「省エネ」です。「省エネすることで原子力発



電所 1 基分ぐらいはなくせませすよ」といったイメージで、省エネをすることで賄いましょう、ということです。それによって得られる効果というのは、例えば「集客効果」があります。省エネに取り組む環境に配慮した商店であるということで集客効果が望めるということです。もちろん「経費節減」も望めます。そういった効果があるので、商店街エスコに取り組みましょうということを提案してきました。具体的には、おひさま進歩エネルギーが環境省の交付金と市民出資によって、商店側の初期投資ゼロでエスコ事業を行います。「従来、お客様の商店ではこのぐらいのエネルギーコストのところを、おひさま進歩エネルギーが初期投資することでこのぐらいまでエネルギーコストを下げることができます」ということを診断し、「その削減分の一部をエスコの報酬としていただき、また初期投資分を回収させていただき、もちろんお客様にもメリットがあります」ということを説明し、エスコ事業を展開してまいりました。それを時間軸でみると次のようになります。

まずは最初にご相談に伺って、「環境省の交付金でこのような省エネをやると、お客様の商店では空調機器や照明機器を高効率のものに交換することでこのようなメリットが望めます」といったこととお話しし、金額的にどれくらいになるのか「仮診断」を行います。その結果を見てお客様が「やりましょう」ということになると、詳細まで検討する「本診断」を行い、最終的に「本提案」を出しまして、お客様と契約し工事を行う、という流れになっております。大事なことは、契約期間が 10 年であるということです。話を聞いていると「良い話だなあ」と感じるのですが、実際に商店に行ってみると、どうしても首を縦に振ってもらえないということがありました。その理由は大きく 3 つありました。

1 つは、後継ぎがないということでした。「10 年先やっているかどうかわからないからなあ」という商店がありました。これは全国どこの中心市街地もみんなそうで、シャッター商店街もありますが、飯田市もそういったところがあります。市長が「自立力」を掲げて中心市街地にいくつかの施策をもってきてはいますが、やはりなかなかうまくいきません。その理由の 1 つが、「後継者問題」だということです。2 つ目に、「照明や空調を換えても建物自体が古いからダメだ」という商店があり、建物全体の問題がありました。3 つ目として、中小の商店は既にかなり経費を詰めているので、お客様に返ってくる利益がほとんどない、という問題がありました。そのため、おひさま進歩の方からお断りしなければならぬということがありました。このように、エスコ事業は難題でした。

この事業は平成 15 年から 3 カ年で行うということになっていましたが、平成 16 年に三位一体改革の指導が入った関係で、太陽光発電を 16 年度にすべてやらなければならないとなり、16 年度のエスコ事業はゼロ件でした。そして、17 年度に申請して事業スタートできるかと思い、初期診断 50 件・本診断 10 件と順調に進んでいたのですが、実は 17 年度になりましたら、ある 16 年度採択のまほろば事業で風車がまわらないという大きな事件が起きて、チェックが厳しくなりました。その影響で「17 年度の交付はちょっと待つように」という環境省の判断が下り、17 年度予算は 18 年度に繰り越しになりました。そして、本年度も早速 6 月に申請書を上げてはいるのですが、最初の 10 件だけ交付をいただいている段

階です。残り 40 件はまだ下りていません。商店街のそれぞれの事情もありますし、おひさま進歩というエネルギー会社は市民出資を 2 億もいただいて責任重大な立場にありますし、それを押し進めていく行政の立場もありまして、今いろいろなところに非常に負荷がかかりはじめています。ですので、やはりこの事業を押し進めなければならないということで、現在必死に取り組んでおります。

## 8. 木質バイオマスエネルギーの普及について

最後に木質バイオマスエネルギーの普及についてお話をしたいと思います。南信州近辺にはペレット工場が 2 つあります。全国的には 20 いくつあるのですが、岩手に次いで長野県ではじめて伊那というところで工場ができました。その次に南信州に「南信バイオマス」という工場ができ稼働しております。ペレットというのは、簡単に言えばおが粉を凝縮して固めたものです。さて、木質ペレットの製造につきましては、事前に調査を行っております。平成 14 年度に飯田市が調査を行い、「木質ペレットプラント製造建設準備会」を経て、平成 16 年 1 月 29 日に「南信バイオマス協同組合」が誕生しました。協同組合は民間 5 社が入っておりますが、行政は入りませんでした。民間業者が自主的に事業を展開してもらえということ、行政にとっては非常にありがたいことです。もちろん行政にリスクを負ってもらいたいという民間の意向もあったかと思いますが、さきほど申しましたように、どうしても行政の考え方では甘くなってしまうところがあります。ですから、14 年度の市の調査を今になって見てみると、良いことしか書いてないのです。それでも、その良いことしか書いていない部分を受けて、この民間 5 社が立ち上がってくれているのです。こういった人たちの意志を大事にしたいということを思っております。ですから、行政に何ができるのかということ、工場運営も考えております。ただ、実際に運用をはじめてみると実は非常に困っております。出資をした 5 社から「もういい加減やめよう」という意見が出ているほどです。

## 9. 行政ができること

最後に、行政には何ができるのかということをお話したいと思います。おかげさまで「環境と経済の好循環のまちづくりモデル事業」に採択されたことは本当に幸いでした。特に、木質バイオマスエネルギー利活用に力を入れようということで、平成 16 年度は各小中学校にペレットストーブを導入させていただき、17 年度は新築の保育園の床暖房・給湯用にペレットボイラーも導入させていただきました。それから薪ストーブも導入させていただいたところもあります。そういったかたちで、このモデル事業を上手く活用させていただいております。そして本年度は、公共の温泉施設にペレットボイラーの導入を進めています。

このように、まほろば事業を十分活かすと同時に、補助金だけでなく飯田市が行政としてどういったことができるのかということでは、次のようなことをはじめました。平成 16 年度から 17 年度にかけては、飯田市がストーブモニター制度の補助金をはじめました。こ

これは薪ストーブとペレットストーブの、本体と工事価格の 5 分の 1 までを補助するというものです。そして 18 年度からは、飯田市環境協議会がこの補助制度を引き継ぐことを予定しております。内容は、薪ストーブ設置につきましては 5 分の 1 補助で上限額 7 万 5 千円、ペレットストーブ・ボイラー設置につきましては 5 分の 1 補助で上限額 5 万円、なおかつペレットを使っただけのお客様には 1kg あたり 10 円のランニング補助を予定しております。ただし、地域内でまわるように、飯田市にある南信バイオマスのペレットを使っただけの方に限ります。

ご承知のように長野県は知事が交代し、賛否両論ありましたが、前知事が残したものとして、実は森林の活用というものがありました。公共事業を大幅に削減し、大阪に次いで 2 番目に借金県となっている長野県を再建するための施策のひとつとして「信州型ペレットストーブへの補助金」というものがあり、平成 18 年度は長野県がペレットストーブの普及のための補助を出しております。信州型ペレットストーブというのは 3 機種ありまして、その機種を買われた方については、上限額 10 万円で本体価格の 2 分の 1 以内で補助金を出すというもので、現在募集中です。ですがこちら、実際のところはやはり伸び悩んでいるそうです。100 件募集をかけたのですが、まだ 30~40 件ということ聞いております。募集期限が 10 月末なので、期限を伸ばそうかという県の動向も聞いております。飯田市環境協議会としましては、県のペレットストーブ普及事業も両輪の片方として取り扱っていきたいと考えております。したがって、県の取り組みと市の協議会の取り組みを上手くリンクさせてやっていきたいと考えております。どういうリンクかといいますと、県は信州型ペレットストーブ（間伐材からつくった木質ペレットを燃料とする）のみに補助をしているので、飯田市では信州型ペレットストーブ以外のペレットストーブに補助をするという方法です。そういったかたちでリンクさせてやろうとしている段階です。

もう 1 つ特徴のある取り組みとして、地元の環境 NPO が、農家の温室ハウスに木質ペレットで熱供給しようという事業を立ち上げました。これは、経産省のグリーンサービサイジング事業というモデル事業に手を上げ採択されました。詳細はホームページをご覧ください。この事業には、化石燃料の高騰による影響を生産物価格に転嫁できない温室農家を助けるという、新たなビジネスチャンスがここにあると考えられており、それをモデル事業としてやろうという試みです。これには柱が 2 つありまして、1 つはハウスで使えるペレットボイラーを地元で開発しようということです。もう 1 つは、これによって農家にメリットがある経営を模索しようということです。そうすることで、単に温室効果ガスを削減するだけでなく、地元経済の活性化・農家の自立にもつながるだろうということです。行政としては、こういった NPO の活動も支援していきたいと考えております。

最後になります。「環境文化都市」を発展させた「文化経済都市」と目指して、新しい市長の旗のもと、いろいろな取り組みを飯田市は行ってまいりました。11 月のフィールドワークの時には、地元のエネルギー会社の方や地元農家の方からも声を拾ってもらえるようなツアーをしていただけたらと思っております。

(この記録は、参加者の古屋将太氏が作成し、池戸氏に加筆・訂正いただいたものです。)